

入札（見積合せ）結果調書

件名	在宅酸素療法等用機器賃貸借			
契約方法及び根拠条項	随意契約（単価契約） ・地方公営企業法施行令第21条の14第1項第2号 ・市立旭川病院随意契約ガイドライン2-(1)-イ			
契約の相手方	旭川市南6条通21丁目1978番地 北海道エア・ウォーター株式会社 旭川産業・医療営業所 所長 斉藤 憲一			
契約金額 (契約単価)	酸素濃縮装置		37,290.00円	(うち、消費税及び地方消費税 3,390.00円)
	携帯用ボンベ式酸素吸入器		3,300.00円	(うち、消費税及び地方消費税 300.00円)
	デマンドバルブ		1,430.00円	(うち、消費税及び地方消費税 130.00円)
	陽圧式人工呼吸器(気切用)		74,800.00円	(うち、消費税及び地方消費税 6,800.00円)
	陽圧式人工呼吸器ASV(マスク式)		38,390.00円	(うち、消費税及び地方消費税 3,490.00円)
	陽圧式人工呼吸器(マスク式)		51,700.00円	(うち、消費税及び地方消費税 4,700.00円)
	持続陽圧呼吸療法用装置		10,890.00円	(うち、消費税及び地方消費税 990.00円)
契約期間	令和2年4月1日から令和3年3月31日まで			
契約担当課	市立旭川病院事務局 医事課			
入札(見積)日時	令和2年3月24日(火) 13時			
入札(見積合せ)結果				
	業者名		第1回 (単価)	第2回 (単価)
1	北海道エア・ウォーター株式会社 旭川産業・医療営業所 (単価契約)	酸素濃縮装置	33,900.00円	決定
		携帯用ボンベ式酸素吸入器	3,000.00円	
		デマンドバルブ	1,300.00円	
		陽圧式人工呼吸器(気切用)	68,000.00円	
		陽圧式人工呼吸器ASV(マスク式)	34,900.00円	
		陽圧式人工呼吸器(マスク式)	47,000.00円	
		持続陽圧呼吸療法用装置	9,900.00円	
一者特命の随意契約とした理由	本件契約の目的を達成するため、複数の条件(市内に本社、支社等を所在し、対象機器の取扱い及びこれに伴う保守点検の実施が可能。)を満たす者が1者に特定されるため。 (市立旭川病院随意契約ガイドライン2-(1)-イ)			